

第3回若葉区地域福祉計画策定委員会議事要旨

1 日 時：平成17年 5月22日(日) 10時00分～12時10分

2 会 場：若葉区役所多目的会議室

3 出席委員：25名中18名出席

花島委員長、奥井副委員長、阿部委員、梶川委員、永原委員、嶺委員、東委員、金子委員、岸岡委員、砂長谷委員、間々田委員、川崎委員、高見委員、肥田木委員、池野委員、丹野委員、真野委員、湯本委員

欠席委員：青柳委員、長谷川委員、安達委員、金高委員、安藤委員、尾崎委員、須藤委員

事務局：弓削田保健福祉総務課長、北田・野田(保健福祉総務課)、
日色(高齢福祉課)、東條(区健康課)、半沢(区福祉サービス課)、
大嶋(高齢施設課)、西村(区社会援護課)、川並(保育課)、
生田(社会福祉協議会)

その他：狩野若葉区長

4 会議内容

議題に入る前に、若葉区長のあいさつ及び事務局職員の紹介が行われた後、委員長の議事進行により会議が進められた。

(1) 若葉区地域福祉計画の中間報告について

計画書の目次・構成等……別紙資料1・資料2

事務局より現段階での作業部会案として報告を行い了承を得た。

作業部会からの成果報告……別紙資料3

基本方針ごとに分担して作業を行っている各グループのリーダーから、検討内容の報告を行った。

<主な質疑・意見>

委員：基本方針3では、「要支援者を見守る」とあるが、見守りだけでよいのか。見守りをして、必要な時に支援の手を差しのべるので、見守りも支援の一部と考えたなら、方針2の支え合いの仕組みに入る方がいいのではないかと。実質的ではないか。

委員長：提案の内容については、他の方針と互いに関連するところがあり、同様のことが言えるので、今後整理していく必要があるだろう。

委員：現在、ボランティアで躁鬱の女性を支えている。小さい子どもがいて育児の大変さを訴えることも多い。そのような方は、障害者手帳を取ることはできるのか。

委員長：病院受診をして、本人の申請があれば精神障害者手帳の取得は可能だと思う。

委員：相談の電話が深夜に及ぶことも多く、疲れてしまう。

委員長：ボランティアは、善意と熱意によって行われている。支援者の心も元気でないといけない。

委員：残り時間 20 分なので、議事進行について提案したい。基本指針に沿って質問をしていったらどうか。

委員長：そのような運営に配慮する。

基本方針 1 について

委員：交流の中に、精神障害を入れてほしい。精神障害者は、仲間づくりが非常に難しい。プライバシーの問題もあるので、民間の力では無理。データを持っている市が積極的に関与すべきである。

委員：コミュニティワーカーの考え方は良いと思う。サービスを提供する役割なのか、サービスの調整を図る役割なのかによって違うのではないか。

委員：P4～6 についての標記に関して。

情報の基本方針に取り込んででもいい内容のように思う。話しの流れの中で表現されているので、難しいかもしれないが。

委員長：関連性の有るものは、調整を図り、再掲という方法もある。

委員：グランドゴルフとの標記があるが、正しくはグラウンドゴルフなので、正式名称で記載してほしい。

委員：プロジェクトと銘打っているものについて。

公園ひなたぼっこプロジェクトは、名前からイメージしやすく、いいと思う。わくわくいきいきプロジェクトは、名称ではわからない。もっと事業名そのものをわかりやすくしてはどうか。

委員：コミュニティワーカーは、とてもいい案である。既存の社協の福祉活動推進員との調整も必要だとは思う。既存の事業での役職の方は、既存の仕事で手一杯なので、新しい制度をつくり、新しい人材を確保することは、事業推進の起爆剤になるだろう。

委員長：「福祉活動推進委員」の要綱もここにあるが、実態としてあまり活動は活発ではない。このようなものの有効活用も必要ではないか。

委員：対象者についての標記は、いろいろ書いてあるが、「全ての区民」でいいのではないか。

基本方針 2 について

委員：中間報告の P9 について、目標とするスケジュールが、こんなにも緩くて大丈夫か。

委員長：各基本方針の中に実施スケジュールを入れていくのはよいが、現状どれくらいの施設があり、サービスがあるのか。対象者の把握などもできていないので、現状把握が重要となるだろう。

基本方針 3 について

委員：緊急支援について、虐待や DV などは、24 時間体制が必要。考慮しているのか。

委員長：他の委員から提案があったり、話もあったが、支援体制の確保等についても他の基本方針と擦り合わせが必要になるだろう。

委員：それぞれに計画があるが、文章化していくときに、専門家の方が書いてくれるといいのだが。

委員：ゴミ出しも近所の手伝いでできるが、実情としては高齢者向け住宅は沢山あっても、かたまっている(市営住宅等も棟に集中)ので、近所も全て高齢者である。そのような集合住宅では、年寄り、若い世帯と交互に入居できないものか。若い方の協力が得られにくい。

委員：基本方針 3 の中に方向性が 7 つも提案されているが、多過ぎないか。整理できないか。

委員：他に振り分ける事は可能。

委員長：他の基本方針も同様にこの 4 つでいいのか。検討が必要だろう。

基本方針 4 について

委員：障害者の情報を得たいと思っても、本人が求めないと得られないのが現状。最初から情報をもらえると良い。社協の中に団体は沢山あるが、横の連携がないことが問題。横の流れが上手くいくようなシステムが欲しい。

委員：基本方針の標記について「行き渡り」になっているが、たたき台の時には「伝えあい」だった。話の流れからは「行き渡り」が適切かと思うが、「行き渡り」としてもいいか。

委員長：基本方針 4 の検討グループの意見は、どちらで検討していたか。

委員：「行き渡り」である。

委員：情報があっても、相談窓口やサービス提供窓口まで行き着くのが難しい。沢山の情報があっても選ぶことは困難。手近でできることと、提案していく長期目標と仕分けが必要だと思う。

委員：学校はそれぞれ独自の裁量で活動している。それぞれの地域が学校と協力して行かねばならないと思っている。基本方針を色々な手段で伝えてもらえれば協力は可能と思う。

(2) 今後のスケジュールについて

最後に、区策定委員会、地区フォーラムの開催予定、及び作業部会の次回の作業日程の確認を行った後、閉会とした。